

風しんの抗体検査受診票に係る個人情報の漏えい事案について

このたび、医療機関に返送する風しんの抗体検査受診票1件を誤って別の医療機関へ送付するという事案が発生しましたので、以下のとおり報告いたします。

関係者の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げますとともに、今後このような事故が発生しないよう再発防止に取り組み個人情報保護に万全を期してまいります。

1 概要

(1) 業務の概要

宮崎県国民健康保険団体連合会（国保連合会）は、市町村との契約に基づき、毎月10日頃、医療機関から「風しんの抗体検査受診票」等の請求を受け付け、その抗体検査等の費用を市町村に請求し、市町村から納付された抗体検査等の費用を医療機関へ支払う業務を行っています。

(2) 個人情報の漏えいが判明した日

令和4年12月16日（金）

(3) 判明した経緯

10月に医療機関Aから受け付けた受診票等の内、当該医療機関に返送する受診票1件について、11月25日に本会から当該医療機関への発送を行ったところ、誤って別の医療機関へ送付（誤送）していたことが、誤送先の医療機関Bからの電話連絡により判明しました。

(4) 原因

受診票等を発送する際に、送付先医療機関の確認が不十分でした。

2 風しんの抗体検査受診票に記載されている個人情報

住所、氏名、生年月日、性別、抗体検査結果及び風しんワクチン接種の要否

3 誤送判明後の対応

誤送した受診票については、判明した同日中に国保連合会から誤送先である医療機関Bへ赴き、直接回収するとともに、医療機関B以外には情報が漏えいしていないことを確認しており、当事案に関する不正利用などの二次被害は発生していません。

なお、「風しんの抗体検査受診票」には、個人情報が含まれていることから、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第26条第2項の規定によりご本人に対し通知を行い個人情報保護委員会への報告を行うとともに関係者への対応を行っております。

4 再発防止策

①本会における風しん関係業務の手順を改めて見直すとともに、今般の誤送により確認が不足していた項目を加え、業務の改善を図ってまいります。

②これまでも発送物の確認は、複数の職員で行ってきたが、確認作業の徹底と、教育研修による個人情報保護意識の向上を図ってまいります。

（お問合せ先）

宮崎県国民健康保険団体連合会

審査第1課 電話：0985-25-5504

（担当：黒木）